

① 有効性検証の基礎知識



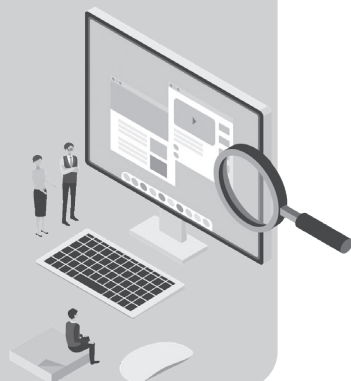
FATF第5次審査を見据え、マネロン等対策は、態勢整備の段階から実効性が問われる段階へと移行している。本稿では、金融庁が公表した有効性検証に関するディスカッションペーパーおよび事例集を踏まえ、有効性検証とは何かを整理したうえで、その位置づけや枠組みなどについて解説する。



齊月法律事務所

弁護士 CFE 公認AMLスペシャリスト 吉森 大輔

2013年弁護士登録。2019年から財務省関東財務局理財部（金融証券検査官）、2020年から2022年まで金融庁総合政策局リスク分析総括課マネロン・テロ資金供与対策企画室（室長補佐）等を経て、2024年6月より現職。



1 金融機関に求められる「有効性検証」

金融庁は、2025年3月31日、「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための

論点・プラクティスの整理」（以下、「本DP」という）を公表しました。本DPは、マネロン等リスク管理態勢の維持・高度化のためには、金融機関等が、自社の態勢が有効に機能しているかを自ら検証すること（有効性検証）が必要であることを前提に、金融庁が、金融機関等との対話を通じて、対策の有効性を確認する方針を示すとともに、有効性検証および対話についての基本的な考え方と進め方を整理したことになります。

また、金融庁は、本DPと併せて、「マネロン等対策の有効性検証に関する事例集」（以下、「本事例集」という）を公表しました。本事例集は、

金融庁が、金融機関等における実際の有効性検証の取組事例から、金融機関等において参考となる事例を整理・公表したことになります。

JAを含む金融機関等は、本DPおよび本事例集を参考に自ら有効性検証を実施すること、金融庁等と対話を進めていくことが期待されています。

こうしたなか、今後、JAを含む金融機関等において、これらの取組みを進めていくためには、次の①～④を正確に理解することが必要となります。

- ① 有効性検証とは何か（位置づけ）
- ② なぜ有効性検証が必要か（目的）
- ③ どのような枠組みとなっているか（枠組み）
- ④ どのようなプロセスで進められるものなのか（対応プロセス）

② 金融機関の有効性検証における金融庁の視点

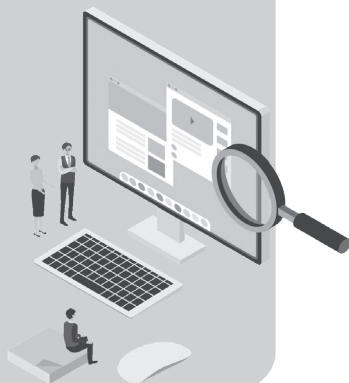


有効性検証は、今後のマネロン等対策の中核となるものであり、金融庁としてもその実施状況を検査・モニタリングで確認していくとしている。本稿では、金融機関の有効性検証における金融庁の視点を解説する。

金融庁 総合政策局 リスク分析総括課 金融犯罪対策室
専門検査官 小林 優吾



2022年、弁護士登録（74期）。弁護士法人中央総合法律事務所に入所後、民間金融機関への出向を経て2025年2月金融庁に出向。総合政策局リスク分析総括課金融犯罪対策室専門検査官および健全性基準室課長補佐を併任。金融犯罪対策室においては、金融機関のマネロン対策および金融犯罪対策に関するモニタリング等に従事。



1 有効性検証の意義・目的

(1) これまでの態勢整備とこれからの取組み

金融庁は、金融機関等に対して、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）に基づく基礎的な態勢整備を、2024年3月末までに完了させるように要請していました。基礎的な態勢整備の期限である2024年3月末においては、ほとんどの金融機関等から基礎的な態勢整備を完了した旨の報告を受けています。

基礎的な態勢整備を完了させた後、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン等」という）対策の中核となるのが、有効性検証です。有効性検証とは、金融機関等が、変化するマネロ

ン等リスクに対して有効な管理態勢を構築することを目的として、「自社が、直面するマネロン等リスクの特定・評価・低減を適切に実施していること」を確認する取組みのことをいいます。

(2) 変化するリスクへの対応

金融機関等が直面するマネロン等リスクは、経営戦略等の内部環境や金融犯罪動向等の外部環境によって常に化するものです。特に、金融犯罪の動向に関しては、近時、フィッシングや特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急拡大しており、マネロン等の手法も巧妙化・複雑化しているため、基礎的な態勢を整備しているだけでは、こうした犯罪者側の動向に追いつかず、集中的にマネロン等に利用されてしまいます。金融機関等においては、こうした変化するリスクに対し

③ JA系統における態勢強化に向けた取組み



マネロン等対策の実効性がこれまで以上に問われるなか、JA系統組織においては、JA・信連・農林中金が一体となった取組みが不可欠となっている。三段階構造というJAバンクシステムの特性をいかに活かし、組織全体として有効性を高めていくかが、今後の大きな課題といえる。

本稿では、態勢整備のさらなる高度化に向けた、JAバンクシステムにおける連携の考え方と具体的な進め方を整理し、組織横断で取り組むべき方向性を示す。

農林中央金庫
JAバンク統括部 制度企画グループ



1 系統全体としての取組方針

(1) JAバンクにおける有効性検証計画

JAバンクでは、金融庁が2018年に公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)について、2024年3月末までに態勢整備を完了のうえ、新システム等の新たな仕組みに基づく業務運営を開始し、2025年度から有効性検証をスタートしています。

有効性検証とは、金融庁公表の「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理」(ディスカッションペーパー。以下、「DP」という)において定義された「金融機関等が、変化するマネロン等リスクに

対して管理態勢の維持・高度化を目的として、『自社が、直面するマネロン等リスクの特定・評価・低減を適切に実施していること』を確認する取組み」であり、金融機関等が実施計画を作成し、その計画に則って検証を行い、結果に応じて改善を実施していくものです。

JAバンクにおける有効性検証計画については、2025年10月に農林中金から県域宛てに通知していますが、大きな特徴は、JAバンク全体として一体的に取り組むことです。これは、JAバンクのマネロン等リスクへの対策について、JA、県域、全国で役割を分担のうえ取り組んでいる実態を考慮したものです(各都道府県でJAの支援・指導を担う信連等を「県域」と表記する)。

④ 内部監査部門との連携強化の仕方

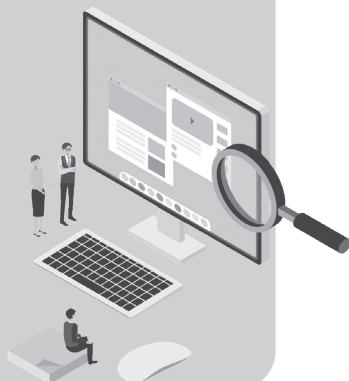


金融機関におけるマネロン等対策では、第1線・第2線・第3線それぞれに独立した役割が求められるが、より強固な態勢構築のためには、組織全体での連携が不可欠である。本稿では、有効性検証における第1線・第2線の役割を整理したうえで、三線の連携によって得られる効果や、その重要性について解説する。



有限責任監査法人トーマツ
パブリックセクター・ヘルスケア事業部（JA支援事業ユニット）
シニアマネジャー 公認会計士 米山 友二

JAグループのリスク管理態勢や資産査定管理態勢に係る高度化助言指導業務のほか、JAや信連の会計監査等に従事。



1 はじめに

日本の金融機関はマネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策（以下、「マネロン等対策」という）の高度化に向けて、単なる態勢整備から一歩進んだ「有効性検証」すなわち実効性のあるリスク管理の実践が求められるフェーズに突入しています。当該フェーズでは、組織全体の連携による対策の強化が不可欠となっており、特に三線モデルによる各線の役割分担と連携が重要視されています。

本稿では、有効性検証における三線モデル各線の期待役割、有効性検証における全線連携の必要性、具体的な連携方法について記載します。

なお、記載内容は筆者個人の責任に属し、所属する組織の見解を代表するものではありません。

2 有効性検証における各線の役割

金融機関は、営業・管理・監査の各部門等が担う役割・責任を経営陣の責任の下で明確にして、組織的にマネロン等のリスク対応を進めること、いわゆる三線モデルの確立が求められています。三線モデルの各線の役割と、有効性検証で期待される役割は、次の(1)～(3)のとおりです。

(1) 第1線…支店・所管部署

日常業務の現場でマネロン等対策の最前線を担います。具体的には、顧客確認（KYC）、取引モニタリング、疑わしい取引の報告など、直接的なマネロン等対策業務を担う役割です。

有効性検証という観点では、現場での自店検査（自主点検）を通じて、マネロン等対策が適切に実施できているか